

美保関地区での取り組みについて —重要伝統的建造物群保存地区検討事業—

1. 保存対策調査（令和4～5年度実施）の中間報告会について

- (1) 日 時 令和5年3月8日（水）19時～20時
 (2) 会 場 美保関文化交流館 2階講堂
 (3) 参加者数 住民・関係者26名
 (4) 講 師 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
 文化遺産部建造物研究室
 大林潤室長、島田敏男特任研究員

中間報告会写真（省略）

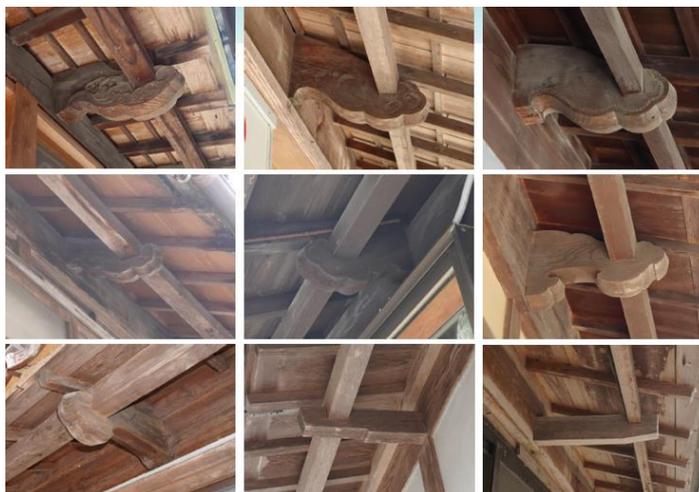
(5) 報告概要

① 悉皆調査、個別調査について

悉皆調査では、美保関内の建物全棟398件497棟を建物用途、構造形式、推定建築年代について目視観察をおこない、あわせて伝統的な町家形式の建物については、2階の高さや持ち送り（図1）の有無等を調査した。悉皆調査の結果、伝統的建造物特定物件の候補となる昭和前期以前と推定された建物は調査地区全体図（別紙、図3）のとおり。西小路はやや少ないものの、ほぼ地区の全域に伝統的建造物が分布している。

また悉皆調査の成果より、美保関の建築的特徴を示すとみられる物件を抽出し、令和4年度は17件36棟について個別調査をおこなった。

図1
持ち送り



② 美保関の建造物の特徴

美保関の町並みは、大型の旅館建築、船宿（兼住宅）、住宅といった大きく3種類の用途の建物を中心に形成されている。

このうち船宿（兼住宅）、住宅に見られる町家形式の特徴としては、切妻造平入2階建の建物が基本で、表構えは1階を下屋とし、2階はその下屋の上に縁を設けたものが多いが、江戸末期頃の住宅では、2階縁は設けていない（図2・図3）。

明治中期の船宿をおこなっていた町家では、2階縁を1階下屋の屋根の上に設ける事例を確認したが（図2・図4・図5）、明治後期になると、1階下屋に架けた繫材の上に土居桁を架けてその上に2階縁を造る形式へと発展する（図2・図3・図6）。

昭和初期になると、1階と2階の正面柱筋をそろえる形へと変化している（図2・図7）。

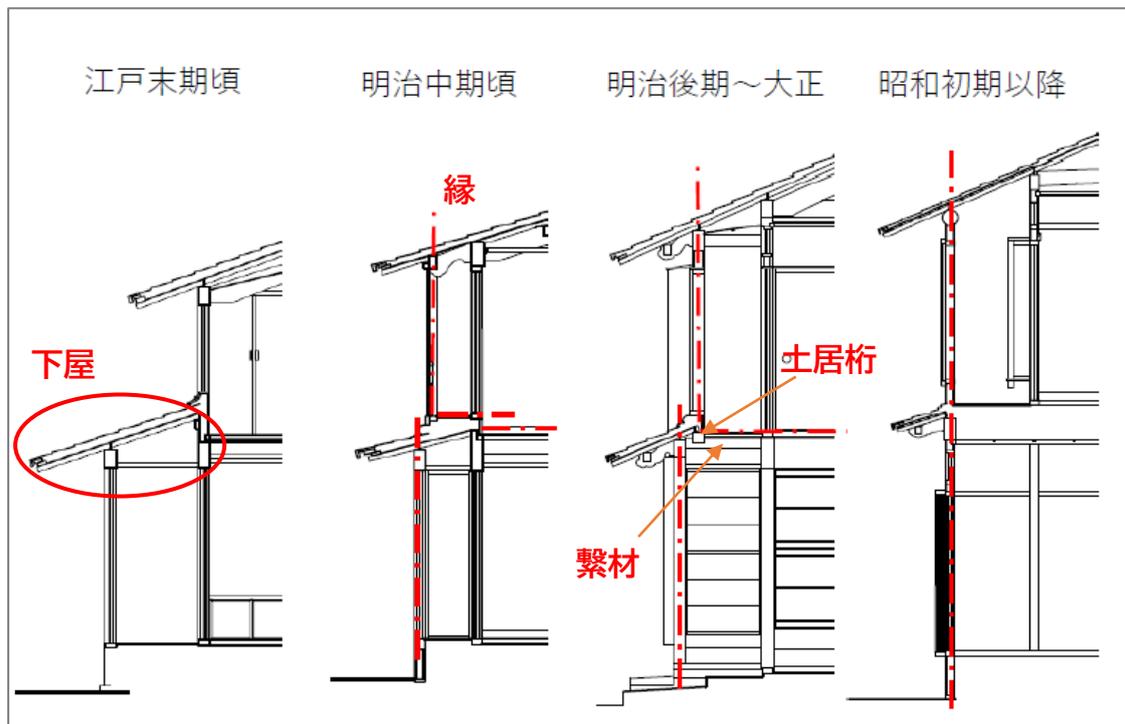


図2





別紙 令和4年度松江市美保関町美保関の伝統的建造物群保存対策調査
について 参照

(6) 質疑・おもな意見

【参加者】他の漁村と比較して、美保関の建物に特徴はあるか。

【講師】美保関のように、2階の前面（本通り側）に縁を持った座敷を作ると
いう事例はあまりなく、賑やかな印象を受けた。

【参加者】住宅に祭祀空間としての特徴は見られるか。

【講師】美保神社と地区の生活が密着しており、空間の使い方に特徴が見られ
る。

【参加者】住民が少なくなり、これまで続けてきた神事の維持が難しくなってき
ている。なんとか続けていきたいという共通の思いがあり、将来の舵
を重伝建制度は握っていると思う。

【参加者】防災整備も含めての制度であり、住民全員に関係のあるまちづくりと
して、一人ひとりが力を合わせて取り組んでいきたい。

2. 重伝建選定に向けたスケジュール

No	年度	美保関地区での取組み内容	実施主体
1	令和4(2022)	住民組織「美保関まちなみ研究会」設立 R5. 2/20	市・住民
2		「伝統的建造物群保存対策調査」中間報告会 R5. 3/8	市
3	令和5(2023)	文化庁補助事業「伝統的建造物群保存対策調査」実施(2年目)	文化庁・市
4		住民組織「美保関まちなみ研究会」勉強会 5/18, 6/14	市・住民
5		「伝統的建造物群保存対策調査」成果報告会 9/7	市
6		美保関地区住民 重伝建先進地視察 (岡山県矢掛町、大田市大森銀山)	市・住民
7		文化庁協議、各種手続き準備	市
8		「伝統的建造物群保存対策調査」報告書刊行 (3月)	市
9	令和6(2024) 令和7(2025)	住民まちづくり協議 文化庁協議 保存条例の制定 保存審議会の設置 保存活用計画の策定・告示 文化庁へ選定申出	市
10	令和8(2026)	重伝建選定	文化庁
11	令和9(2027) ~	修理・修景事業、防災施設整備事業等	文化庁・ 県・ 市・住民